2025 年 8 月

医療機関の皆様へ

東リ健康保険組合

人間ドックの請求等について

○請求先　　東リ健康保険組合

〒664-8610　兵庫県伊丹市東有岡 5-125

○請求額　　オプションを含む総額　（本人の窓口負担なし）

○対象者　　東リ健康保険組合の被保険者および被扶養配偶者

【被保険者】 18 歳以上

【被扶養配偶者】 20 歳以上

＊年齢は年度末時点年齢

＊配偶者以外の被扶養者は補助を受けることはできません。

○送付物　　①請求書

②結果票の写し（紙）

③ＸＭＬデータ（全年齢、全項目）　＊作成料の請求可

○備考　　当健康保険組合から医療機関へ事前に送付する書類はありません。

以上